

協議第 15 号

平成 15 年 月 日 確認

各種事務事業の取扱い（学校教育関係その 1）について

各種事務事業の取扱い（学校教育関係その 1）について別冊のとおり提出する。

平成 15 年 月 日 提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康雄

# 協議第15号

## 協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて  
学校教育関係（その1）

津地区合併協議会

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	教育文化部会
関係項目	学校教育関係	分科会	学校教育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
3 学校の設置、廃止等に関する事	設置、廃止に当たっては、市町村条例の改正必要。県への届出。  ・中学校 11校、生徒数 4,183人 (内 2校分校)  ・小学校 24校、生徒数 9,175人 (内 2校分校)	同左  中学校 3校、生徒数 1,132人  小学校 7校、生徒数 2,265人	同左  中学校 1校、生徒数 479人  小学校 4校、生徒数 1,051人	同左  中学校 1校、生徒数 239人  小学校 4校、生徒数 421人	同左  中学校 1校、生徒数 120人  小学校 3校、生徒数 232人	同左  中学校 1校、生徒数 338人  小学校 4校、生徒数 704人
25 奨学金貸付事務	無利子で貸付。事務処理として、周知、受付、選考、借用書の提出、貸付、償還。  ・対象者 短大、大学へ入学する者。 H14 33件、H15 21件  ・支給額 (貸付金額) 12,180千円  ・H15予算額 21,000千円	-	事務処理として、周知、受付、選考、給付。  ・対象者 高等学校、高等専門学校へ入学する生徒。 H14 6名、H15 6名  ・支給額 年 60,000円  ・H15予算額 540千円	-	-	-

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	3.現行のまま新市に引き継ぐ。 25.廃止の方向で調整する。
-------	-----------------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左  中学校 1校、生徒数 156名 小学校 1校、生徒数 289名	同左  中学校 1校、生徒数 462人 小学校 4校、生徒数 894人	同左  中学校 1校、生徒数 360人 小学校 5校、生徒数 628人	同左  中学校 1校、生徒数 144人 小学校 3校、生徒数 257人	-
-	-	-	美杉村奨学金給与条例により支給している。  ・対象者 高等学校及び高等専門学校に在学する者。 H14 0名、H15 1名  ・支給額 月 8,000円  ・H15予算額 96,000円	廃止の方向で検討する。

## 津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	教育文化部会
関係項目	学校教育関係	分科会	学校教育分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
27 給食施設の整備	<p>自校方式で給食</p> <p>実施校の施設設備、調理作業、衛生管理体制等について実態把握をし、衛生管理上の問題点のある場合は早急に改善措置を講じているが、施設の建築年数の経過や衛生管理上の問題、作業効率等から、センター方式を視野に入れた施設整備について検討を行っている。</p>	<p>同左</p> <p>成美小はドライ方式。</p>	<p>同左</p> <p>実施校の施設設備、調理作業、衛生管理体制等について実態把握をし、衛生管理上の問題点のある場合は改善措置を講じているが、施設の建築年数の経過、老朽化が問題となっており、修繕費が増大している。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p> <p>施設・備品関係の整備。問題点があった場合早急に対応する。今後は自校かセンター方式か、検討必要。</p>
28 学校給食の実施方法に関すること	<p>給食の献立作成、食材の購入、調理、衛生管理を行い、小学校 22校・中学校 1校・幼稚園 2校で自校方式で学校給食を実施している。</p> <p>給食の献立作成は学校栄養職員と津市の栄養士で行い調理員とともに検討し決定している。</p> <p>食材の購入は野菜・乾物については、給食協会が発注し、それ以外のものは各学校が発注している。調理方法、衛生管理の実施方法も細かく指示して行っている。</p>	<p>給食の献立作成、食材の購入、調理、年 1回の衛生管理研修会を行い、小学校 7校で自校方式にて学校給食を実施している。</p> <p>中学校 3校についてはヨレク給食のみを実施、幼稚園 7園については実施していない。</p> <p>給食の献立作成は小学校の学校栄養職員 3名で行い調理員とともに検討し決定している。</p> <p>食材の購入は冷凍品、乾物については学校給食運営委員会で一括発注し、肉、野菜、生鮮品については学校別で発注している。調理方法、衛生管理の実施方法も細かく指示して行っている。</p>	<p>小学校全 4校・中学校全 1校・幼稚園全 4園で自校方式で学校給食を実施している。(幼稚園は小学校で調理)</p> <p>給食の献立作成は学校栄養職員で行い調理員とともに検討し決定している。</p> <p>食材の購入は学校栄養職員の指導のもと、各学校で発注している。</p>	<p>給食の献立作成、食材の購入、調理、衛生管理を行い、小学校 4校・中学校 1校・幼稚園は各小学校で単独方式で学校給食を実施している。</p> <p>同左</p> <p>食材の購入、調理方法、衛生管理の実施方法は学校栄養士の指導のもと各校で行っている。</p>	<p>3小学校(幼稚園 2園含む)1中学校が自校方式で学校給食を実施している。</p> <p>同左</p> <p>食材の購入は、主に村内の業者に委託しているが、パンと米については、県学校給食会を通過している。</p>	<p>完全学校自校給食を実施。</p> <p>同左</p> <p>食材購入は、町内業者を利用しているが、肉等については、町外業者より納入。調理方法、衛生管理の実施方法も細かく指示して行っている。</p>

## 津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容	27.新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後 3年程度) 28.新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後 3年程度)
-----------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
共同調理場で給食  給食実施(小1校、中1校)整備は終了している。	センター方式で給食  施設整備、調理作業、衛生管理体制上の問題点が発生した場合は早急に改善措置を講じている。 11年を経過している。ドライシステムである。 人件費、施設管理費は一般関係。	自校方式で給食  衛生管理上の問題のある場合は改善措置を講じているが、施設の建築年数の経過、老朽化が問題となっており、修繕費が増大している。	同左  美杉南小 ドライシステム導入	・自校方式で行っているところについては、各施設の築年数経過及び衛生管理面の状況を踏まえ、センター方式による施設整備の導入を図る。 ・衛生管理上問題のない施設については、現行どおり自校方式で実施する。
学校給食共同調理場で小学校1校、中学校1校実施。 浜っ子幼児園については独自で給食を実施している。	センター方式をとっており、小学校4校、中学校1校、幼稚園4園、保育園1園の給食を実施している。  同左  食材の購入は、入札方式をとっており、発注・支払を行なっている。調理、衛生管理の実施方法については、毎週金曜日に勉強会をしている。また、栄養職員が調理しながら、細かい指示を行なっている。尚、保存食は、一般会計から給食会計へ支出している。	給食の献立作成、食材の購入、調理、衛生管理を行い、小学校5校・中学校1校・幼稚園5園(内1園休園)で自校方式で学校給食を実施している。  同左  食材の購入はごはん、パンについては、町内で一括購入し、それ以外のものは各学校で発注している。	給食の献立作成、食材の購入、調理、衛生管理を行い、小学校3校・幼稚園1園で自校方式で学校給食を実施している。  同左  食材の購入は、各学校で発注している。調理方法、衛生管理の実施方法も細かく指示して行っている。パンは一括購入、他の食材は村内業者から各学校ごとに購入している。	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	教育文化部会
関係項目	学校教育関係	分科会	学校教育分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
29 給食費に関すること	<p>給食費は各学校での会計となっているため歳入歳出には計上されていない。</p> <p>主食副食の価格と年間の実施回数により月額を算出している。低学年、中学年、高学年と発注量を調整しているため、給食費の徴収額も低学年・中学年・高学年で異なっている。</p> <p>幼稚園 月額 2,900円                      小学校 低学年 月額 3,450円                      小学校 中学年 月額 3,650円                      小学校 高学年 月額 3,850円                      中学校 月額 3,950円                      実施回数年間 幼稚園 135回                      小学校 180回                      中学校 160回</p>	<p>同左</p> <p>久居市においては全児童一律の給食費を徴収している。自然災害においての野菜の高騰や給食回数が大幅に増えることがあった場合においては給食費の値上げも考えるが現時点においてはその必要はないと思われる。</p> <p>小学校 月額 3,800円                      中学校 (ミルク給食) 月額 1,950円                      実施回数年間 183回</p>	<p>同左</p> <p>幼稚園 月額 3,800円                      小学校 月額 4,200円                      中学校 月額 4,800円                      全学年同一金額                      実施回数年間 幼稚園 183回                      小学校 183回                      中学校 175回</p>	<p>同左</p> <p>小学校、中学校、幼稚園に分けて、給食費の徴収をしている。</p> <p>幼稚園 月額 3,800円                      小学校 月額 4,200円                      中学校 月額 4,700円                      実施回数年間 幼稚園 190回                      小学校 190回                      中学校 185回</p>	<p>同左</p> <p>幼稚園 月額 4,100円                      小学校 月額 4,200円                      中学校 月額 4,700円                      実施回数年間 幼稚園 190回                      小学校 190回                      中学校 181回</p>	<p>同左</p> <p>主食副食の価格と年間の実施回数により月額を算出している。幼稚園、小学校、中学校と発注量を調整しているため、給食費の徴収額も幼稚園・小学校・中学校で異なっている。</p> <p>幼 3歳児 月額 3,700円                      4/5歳児 月額 3,900円                      小 月額 4,500円                      中 月額 5,000円                      実施回数年間 幼稚園約 190回                      小学校約 190回                      中学校約 190回</p>

## 津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容	29.新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後 3年程度)
-----------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
<p>同左</p> <p>主食副食の価格と年間の実施回数により月額を算出している。低学年、中学年、高学年と発注量を調整しているため、給食費の徴収額も低学年・中学年・高学年で異なっている。</p> <p>幼稚園 月額 3,500円                      小(低学年)月額 3,850円                      小(高学年)月額 3,950円                      中学校 月額 4,510円                      実施回数年間                      幼稚園 184回                      小中学校 187回</p>	<p>同左</p> <p>主食副食価格と年間の実施回数により、月額を算出している。低学年、高学年と発注量を調整しているため、給食費の徴収額も低学年、高学年で異なっている。</p> <p>幼稚園 月額 3,500円                      低学年 月額 3,500円                      高学年 月額 3,650円                      中学校 月額 4,000円                      保育園 月額 2,600円                      実施回数年間 187回</p>	<p>同左</p> <p>主食副食の価格と年間の実施回数により月額を算出している。</p> <p>幼稚園 月額 3,600円                      小学校 月額 4,100円                      中学校 月額 4,450円                      実施回数年間 188回</p>	<p>同左</p> <p>幼稚園、小学校で異なっている。</p> <p>幼稚園 月額 4,000円                      小学校(2校)月額 3,600円                      (1校)月額 3,700円                      実施回数年間 180回</p>	<p>給食費の徴収額が同一となるよう、各市町村の状況も踏まえながらも、給食センターの整備と調整を図りながら、給食の食材・実施回数等を調整する。</p>



## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	教育文化部会
関係項目	学校教育関係	分科会	学校教育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
36 乳幼児教育に関すること	<p>3歳児保育の実施状況                      公立幼稚園 (16園中) なし                      私立幼稚園 12園                      国立幼稚園 1園                      公立保育所 11園                      私立保育所 19園                      学級開設最低基準                      基本的には、学級開設の最低基準を9名程度とする。</p> <p>預かり保育の状況                      保護者からの要望に応じて臨時的に短時間行っている。</p>	<p>3歳児保育の実施状況                      公立幼稚園 (7園中) 4園                      私立幼稚園 1園                      公立保育所 6園                      私立保育所 1園                      学級開設最低基準                      3歳児 5人以下、4歳児 7人以下、5歳児 10人以下で、3・4歳児会わせて12人以下の場合及び4・5歳児を合わせて17人以下の場合は、異年齢児混合学級とする。</p> <p>預かり保育の状況                      保護者からの要望に応じて臨時的に短時間行っている。</p>	<p>3歳児保育の実施状況                      公立幼稚園 (4園中) 1園                      私立幼稚園 なし                      公立保育所 2園                      私立保育所 なし                      学級開設最低基準                      最低基準はなし</p> <p>預かり保育の状況                      保護者からの要望に応じて臨時的に短時間行っている。</p>	<p>3歳児保育の実施状況                      公立幼稚園 (4園中) 4園                      私立幼稚園 なし                      公立保育所 1園                      私立保育所 なし                      学級開設最低基準                      同左</p> <p>預かり保育の状況                      実施していない</p>	<p>3歳児保育の実施状況                      公立幼稚園 1園                      私立幼稚園 なし                      公立保育所 1園                      私立保育所 1園                      学級開設最低基準                      同左</p> <p>預かり保育の状況                      ・月～金 15時～17時まで                      月額 3,000円</p>	<p>3歳児保育の実施状況                      公立幼稚園 (4園中) 4園                      私立幼稚園 なし                      公立保育所 1園                      私立保育所 なし                      学級開設最低基準                      同左</p> <p>預かり保育の状況                      実施していない</p>

## 津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調 整 の 内 容	36.新市に移行後も、当分の間現行のままとし、随時調整する。(合併後3年程度)
-----------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調 整 の 具 体 的 内 容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
3歳児保育の実施状況 公立幼稚園 1園 私立幼稚園 なし 公立保育所 1園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左  預かり保育の状況 ・14時～18時30分まで 月額 5,000円	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園(4園中)4園 私立幼稚園 なし 公立保育所 2園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左  預かり保育の状況 実施していない	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園(4園中)なし 私立幼稚園 1園 公立保育所 3園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左  預かり保育の状況 ・13時30分～16時まで 追加料金なし ほとんどの幼児が利用	3歳児保育の実施状況 公立幼稚園(1園中)なし 私立幼稚園 なし 公立保育所 4園 私立保育所 なし 学級開設最低基準 同左  預かり保育の状況 ・月～金 16時まで 夏期休業中 幼稚園が指定する日 2,500円	公立幼稚園の3歳児保育については、現行どおりとする。 学級開設最低基準については、原則9名とする方向で調整する。 預かり保育については、新市移行時は現在実施している地域において継続実施する方向で調整する。ただし、預かり保育料については合併と同時に新たな基準を設定する方向で調整する。